

令和7年度 すぎなみエコ事業者認定制度

(杉並区環境配慮優良事業者認定制度)

◆すぎなみエコ事業者認定制度とは

脱炭素社会の実現に向けた取り組みをさらに推進していくため、環境に配慮した事業活動を行う区内事業者を認定する制度です。

より優れた取組を行った事業者は「すぎなみエコ優良事業者」として認定します。



すぎなみエコ優良事業者

次のどちらかに該当

- 「環境配慮に関する認証」のいずれかを取得、かつ「環境配慮の取組」のいずれかを実施している
- 「環境配慮の取組」を3つ以上実施している

すぎなみエコ認定事業者

次のどちらかに該当

- 「環境配慮に関する認証」のいずれかを取得している
- 「環境配慮の取組」のいずれかを実施している

※「環境配慮に関する認証」、「環境配慮の取組」の詳細は次ページで紹介

◆認定されると

- ◎杉並区公式ホームページで事業者一覧を掲載します！
- ◎認定証・ステッカーを交付します！
- ◎ロゴマークを名刺や印刷物などに表示できます！
- ◎施工能力等審査型総合評価方式で加点されます！

◆認定期間

認定された日から**3年間**

※認定期間の満了日までに改めて申請を行わない場合、認定は失効します。

◆対象者

杉並区内に営業所（本店、支店、支社等）を有する事業者

ただし、次のいずれかに該当する事業者は、認定対象としません。

- ・杉並区暴力団排除条例の規定により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとならないよう、暴力団関係者の関与を防止するための必要な措置を講ずる必要があるもの
- ・杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱の規定により指名停止を受けているもの
- ・その他区長が適当でないと認めるもの

◆「環境配慮に関する認証」

項目
ISO14001
エコアクション21
エコステージ（ステージ2以上）
KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ2以上）
その他 国等公的機関による認証等（※区が認める場合対象となります。必ず申請前にご相談ください。）

◆「環境配慮の取組」

項目	要件
東京都「地球温暖化対策報告書制度」報告書の提出	東京都実施事業「地球温暖化対策報告書制度」にて報告書（令和7年度）を提出していること ↓東京都「地球温暖化対策報告書制度」報告書の作成・提出 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/document
再生可能エネルギー（太陽光発電設備）の導入	事業所に3kW以上の太陽光発電設備を設置していること ※PPAによる設置も可
再生可能エネルギー由来電力の利用 （右記①②のいずれかを実施）	①再エネ電力を購入する場合 事業所の電力契約が再生可能エネルギー100%の電力メニューを契約締結していること ②再エネ電力証書を購入する場合 事業所が6か月以上の再エネ電力証書を購入していること 再エネ電力証書は以下の3種のいずれか ・グリーン電力証書 ・Jクレジット ※再エネ電力由来に限る ・非化石証書 ※再エネ指定に限る
次世代自動車の導入	事業所が常時使用する車両（自社所有またはリース等）の1台以上が電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車であること ※ハイブリッド自動車は対象外
公共用急速充電設備を設置	事業所の敷地内に、一般利用が可能な急速充電設備（10kW以上）を設置していること
ZEB認証取得	事業所の建物がZEBの認定を受けていること ※ZEBのレベルは「ZEB」「Nearly ZEB」「ZEB Ready」「ZEB Oriented」のいずれも可
国土交通省「GX建設機械認定制度」の認定を受けた機器の利用	事業所が使用する機器（自社所有またはリース等）の1台以上が国土交通省が実施する「GX建設機械認定制度」の認定を受けた機器（電動油圧ショベルおよび電動ホイールローダ等）であること ↓国土交通省「GX建設機械認定制度」 https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000005.html

◆申請時に必要な書類

- ・書類の不足、記入漏れ、記入誤りがないかご確認ください。修正箇所は二重線で消してください。
- ・消えるボールペン、鉛筆、砂消し、修正液等は使用できません。
- ・書類はすべてA4サイズ（現像写真等は、A4用紙に貼付）で提出してください。



共通	申請書（第1号様式）	区公式ホームページからダウンロードできます。
	法人の場合	商業登記の全部事項証明書（謄本）の写し ※支店・営業所は、営業実態及び所在地がわかる書類（パンフレット、ホームページ、写真など）の写しも必要
	個人事業主の場合	事業を営んでいることを証する書類（営業許可書、直近の確定申告書など）の写し ※支店・営業所は、営業実態及び所在地がわかる書類（パンフレット、ホームページ、写真など）の写しも必要
認証	ISO14001	ISO14001の認証・登録証の写し
	エコアクション21	エコアクション21の認証・登録証の写し
	エコステージ	エコステージ（ステージ2以上）の認証・登録証の写し
	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ2以上）の認証・登録証の写し
	その他 国等公的機関による認証等	別途指定 ※必ず申請前にご相談ください
取組	東京都「地球温暖化対策報告書制度」報告書の提出	令和7年度（令和6年度実績）地球温暖化対策報告書（収受印が押印済）の写し ※地球温暖化対策報告書制度PRシートでも可
	再生可能エネルギー（太陽光発電設備）の導入	設備容量が3kW以上であることがわかる書類（接続契約のご案内や電力需給契約書など）の写し ※PPAによる設置の場合、PPA契約関係書類の写し
	再生可能エネルギー由来電力の利用	①再エネ電力を購入する場合 再生可能エネルギー100%の電力メニューで電力契約していることがわかる書類（電力メニューの名称、契約日、供給地点、契約者等が記載されていること）
		②再エネ電力証書を購入する場合 （1）6か月以上の電力使用量がわかる書類 （2）上記使用電力に対し、有効な再エネ電力証書を購入したことがわかる書類の写し（有効期間、権利が自社の所有であること等が記載されているもの）
	次世代自動車の導入	所有者又は使用者が自社であること及び型式がわかる書類（車検証など）の写し ※社員の車を社用車としている場合は、当該社員が従業員とわかる書類の写し
	公共用急速充電設備を設置	（1）設備の仕様がわかる書類（カタログ等） （2）設置場所がわかる書類（地図等） （3）設置場所及び一般利用が可能ながわかる写真
	ZEB認証取得	ZEBの認定証（「BELS」評価書にZEB表示の記載があるもの）の写し（事業所名が記載されていること）
	国土交通省「GX建設機械認定制度」の認定を受けた機器の利用	所有者又は使用者が自社であること及び型式がわかる書類（車検証など）の写し

◆注意事項

- ・いずれの要件も申請時点及び認定後も**継続して満たす必要があります**。満たしていることが確認できない場合は認定が取り消される場合があります。
- ・必ずリーフレットまたは区公式ホームページで認定要件や必要書類などを確認の上、申請してください。

◆Q&A

要件について、区内にある事業所は満たしていないが、区外にある本社では満たしています。その場合は認定されますか？

区内の事業所で要件を満たす必要があります。

区内に店舗が複数あります。1つの店舗が要件を満たせばすべての店舗が認定されますか？

店舗ごとに要件を満たす必要があります。

登記は3か月以内に取得したものを提出する必要がありますか？

内容に変更がなければ、3か月より前に取得したものでも構いません。

登記していない営業所は申請できますか？

営業実態及び所在地がわかる書類（パンフレット、ホームページなど）を提出すれば、申請できます。

車検証が電子化されていますが、どのように提出すれば良いですか？

車検証閲覧アプリ上の、車両所有者の情報や車検の有効期限などが分かるページを印刷して提出してください。

東京都「地球温暖化対策報告書制度」報告書は、いつのものを提出すれば良いですか？

令和7年度（令和6年度実績）分を提出してください。

申請前からすでに要件を満たしているものは認められますか？

認められます。なお、認定期間中に途切れないう継続して満たす必要があります。

申請中または認定後に、要件や代表者等に変更が生じた場合はどうすれば良いですか？

変更届の提出が必要となります。環境課温暖化対策係までお問い合わせください。

認定期間後も引き続き認定を受けたい場合はどうすればいいですか？

認定期間満了日の2か月前までに、改めてご申請ください。

◆認定までの流れ



申請から認定まで**1～2か月**かかります。

◆申請について

申請受付期間	令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）
申請方法	①窓口申請 ②郵送申請 ③電子申請 のいずれか 【電子申請はこちら】 https://logoform.jp/form/Y4gR/742172
書類提出先・ 問い合わせ先	杉並区 環境部 環境課 温暖化対策係 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所 西棟7階 電話 03-5307-0672（直通） 午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始を除く月～金）

